

第3次

行橋市男女共同参画プラン

ともに支え 認め合い だれもが活躍できるまち ゆくはし



平成 27 年3月

行 橋 市

はじめに

現在、わが国では人口減少及び少子高齢化など社会経済情勢が大きく変化しています。それに伴い、仕事や家庭、地域など私たちの生活環境においても新たな価値観の創造が求められており、重要な転換期を迎えていると言えます。多様な環境のもとで、誰もが豊かな人生を送るためには、一人ひとりの能力や個性を發揮することができる男女共同参画社会の実現が不可欠です。



行橋市では、平成16年に「行橋市男女共同参画を推進する条例」を制定、平成17年には「第2次行橋市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、平成26年に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に対し、否定的な意見が増えています。しかし、依然として、社会制度の不平等や配偶者から暴力をうけた女性の救済の困難さや、意思決定の場への女性の参画が少ないなどまだまだ多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいまちを創生するためにこの度「第3次行橋市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは行橋市男女共同参画審議会からの提言を基に策定したものです。また「市民の意見を聴く会」や「パブリックコメント」の募集等で市民の皆様のご意見を伺い、「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、第2次プランの成果や課題を引き継ぎながら、新たな課題への対応も含めています。今後は、このプランを推進するため市が率先していくことはもちろん、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要です。

最後になりましたが、このプラン策定にあたり熱意あるご審議、ご提言をいただきました行橋市男女共同参画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

行橋市長 田中 純

目次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の背景	3
(1) 世界の動き	3
(2) 日本の動き	3
(3) 福岡県の動き	3
3. 行橋市における男女共同参画社会に関する取り組み	4

第2章 計画の概要

1. 計画の性格と期間	8
(1) 計画の性格	8
(2) 計画の期間	8
2. 計画の基本理念と基本目標	9
(1) 基本理念	9
(2) 基本目標	10
3. 施策の体系	12

第3章 施策の方向と内容

基本目標Ⅰ 互いに自立し支え合う社会づくり

1. ワーク・ライフ・バランスのとれる体制づくり	16
2. 男女共同参画の視点に立った労働条件の整備	20
3. 多様な人々への安全・安心な生活の支援	23

基本目標Ⅱ 一人ひとりが認め合い尊重しあう環境づくり

1. あらゆる人権侵害根絶への取り組み	28
2. DV対策の充実（行橋市DV防止基本計画）	31
3. 生涯を通じた健康づくりの推進	36

基本目標Ⅲ あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり

1. 男女共同参画に関する意識の浸透	38
2. 男女共同参画教育の充実	44

基本目標Ⅳ だれもが平等に参画できるまちづくり

1. 地域社会における男女共同参画の促進	50
2. 政策方針決定過程への女性参画の拡充	52

第4章 計画の推進体制 55

付属資料

1. 行橋市男女共同参画を推進する条例	64
2. 行橋市男女共同参画推進本部設置要綱	72
3. 行橋市男女共同参画審議会委員名簿	76
4. 計画策定の経過	76
5. 諮問書	77
6. 答申書	77
7. 関連諸法	
(1) 男女共同参画社会基本法	78
(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	82
(3) 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	90
8. 第3次行橋市男女共同参画プラン 施策項目と担当課一覧	96
9. 用語解説	100

(※) が付いている用語について説明しています。